

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H元～H101（最長100年間）
事業実施地区名	吉野・仁淀川広域流域 10～29年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所

<p>事業の概要・目的</p>	<p>本対象区域が存在する吉野・仁淀川広域流域は、徳島県一円、愛媛県中予山岳地域及び高知県東部を包括している。平均気温は13℃～17℃、年間降水量はおおむね2,000mm～2,500mm程度であるが、山間部は3,500mm程度となっている。高知県の森林面積率84%を筆頭に全国でも屈指の森林地域となっている。また、徳島県は、多くの製材工場やプレカット工場、合板工場及びMD F（中質繊維板）工場が立地する木材加工県となっている。近年、本流域では洪水被害が頻発しており平成17年、平成19年には大規模な洪水被害が発生した。土砂災害についても、平成26年の台風11号、12号に伴う豪雨により大規模な被害が発生した地域である。これらのことから、木材生産機能だけでなく水源涵養機能や山地災害防止機能等の森林の公益的機能の高度発揮が求められている。また、シカによる林業被害は年々深刻化しており、シカ害防除を図りつつ計画的に森林整備を実施することが必要となっている。</p> <p>本事業は、全般に地形が急峻で温暖多雨な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的として、地域の特徴を踏まえ徳島県等の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行っており、流域内のダム水源や簡易水道水源などの水源涵養機能や土砂災害防止機能等の発揮、地域振興への貢献に一定の役割を果たしている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐など森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、前生の広葉樹等を活用した針広混交林の造成を行い事業コスト縮減等に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 281件、事業対象区域面積 3,722ha（スギ1,109ha、ヒノキ2,290ha、その他323ha） ・総事業費：14,990,410 千円 																														
<p>① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等</p>	<p>本事業の費用対効果分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。</p> <p>現時点における10年経過分の造林地の費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="502 1355 997 1444"> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>1,804,504 千円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>914,901 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.97</td> </tr> </table>	総便益（B）	1,804,504 千円	総費用（C）	914,901 千円	分析結果（B/C）	1.97																								
総便益（B）	1,804,504 千円																														
総費用（C）	914,901 千円																														
分析結果（B/C）	1.97																														
<p>② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化</p>	<p>本流域が属する徳島県、愛媛県、高知県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下の通りとなっている。</p> <table border="1" data-bbox="534 1523 1316 1803"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和45年 (1970)</th> <th>昭和55年 (1980)</th> <th>平成2年 (1990)</th> <th>平成12年 (2000)</th> <th>平成22年 (2010)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>18,966</td> <td>16,048</td> <td>15,108</td> <td>12,591</td> <td>※平成24年 12,034</td> </tr> <tr> <td>2) 不在村者所有森林面積(ha)</td> <td>180,729</td> <td>191,359</td> <td>241,152</td> <td>258,155</td> <td>※平成17年 272,759</td> </tr> <tr> <td>3) 林業就業者 (人)</td> <td>13,788</td> <td>9,922</td> <td>5,552</td> <td>3,293</td> <td>3,744</td> </tr> <tr> <td>4) 木材生産額 (百万円)</td> <td>※昭和46年 62,411</td> <td>60,193</td> <td>56,394</td> <td>23,500</td> <td>11,780</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、林野庁「森林資源の現況」</p> <p>近年、未立木地面積は減少傾向、林業就業者は微増しているものの、不在村者所有森林面積は増加している（直近年で、未立木地面積及び不在村者所有面積は、民有林面積のそれぞれ1%、28%を占める）。また、木材生産額は減少しており、地域の森林の管理水準の低下が危惧されるところである。</p> <p>こうした中、水源林造成事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、今後は長伐期化や後生の広葉樹の活用による、多様な森林整備に一層取り組むこととしている。</p>		昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	1) 未立木地面積 (ha)	18,966	16,048	15,108	12,591	※平成24年 12,034	2) 不在村者所有森林面積(ha)	180,729	191,359	241,152	258,155	※平成17年 272,759	3) 林業就業者 (人)	13,788	9,922	5,552	3,293	3,744	4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 62,411	60,193	56,394	23,500	11,780
	昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)																										
1) 未立木地面積 (ha)	18,966	16,048	15,108	12,591	※平成24年 12,034																										
2) 不在村者所有森林面積(ha)	180,729	191,359	241,152	258,155	※平成17年 272,759																										
3) 林業就業者 (人)	13,788	9,922	5,552	3,293	3,744																										
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 62,411	60,193	56,394	23,500	11,780																										

③ 事業の進捗状況	<p>10年経過分の造林地の樹種の面積割合は、スギが約13%、ヒノキが約47%、広葉樹区域が約25%、一部シカ害等によりシロモジ等が成長して広葉樹林化した区域は約6%、となっている。</p> <p>植栽木の成長は、一部に生育の遅れがみられるものの、全面積にわたり概ね順調に生育している。</p> <p>また、植栽時に前生の広葉樹がある区域を残置したことから、針広混交の景観が形成されつつある。</p>
④ 関連事業の整備状況	<p>一例として本流域が属する徳島県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。</p> <p>【徳島県：徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（平成28年3月）】</p> <p>「保安林の整備拡充を進めるとともに、水源の涵養、土砂の流出・崩壊防止など公益的機能の高い保安林の維持増進を図るための施策を実施」「間伐や抜き伐りを進め、下層植生を増やし、長伐期林・複層林・針広混交林へ誘導するとともに、広葉樹の植栽や保育を行う多様な森林づくりを促進」</p> <p>こうした中で本事業では、徳島県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の多面的機能の発揮に一定の役割を果たしている。</p>
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>本対象区域では順調に成林しており、所在市町及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、引き続き適期の保育作業の実施を要望している。</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>費用対効果分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、今後の除伐の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしている。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>
水源林造成事業等評価技術検討会の意見	<p>費用対効果分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 本対象区域では、全般に地形が急峻で温暖多雨な本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われていることから、引き続き本事業により実施する必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析結果については1を上回り効率性が確保されている他、今後の除伐の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 針広混交林化等必要な取組を行いつつ、植栽地は順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保持機能を着実に発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針： 継続が妥当。</p>

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施行箇所：吉野・仁淀川広域流域 10年経過契約地

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	503,719	
	流域貯水便益	188,881	
	水質浄化便益	413,293	
山地保全便益	土砂流出防止便益	545,670	
	土砂崩壊防止便益	17,833	
環境保全便益	炭素固定便益	123,447	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	11,661	
総 便 益 (B)		1,804,504	
総 費 用 (C)		914,901	
費用便益比	$B \div C = \frac{1,804,504}{914,901} = 1.97$		

